

平成 26 年 12 月 1 日現在

機関番号：18001

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23720323

研究課題名(和文)近代日本の沖縄と台湾における「旧慣」調査の比較研究 田代安定関係資料に基づいて

研究課題名(英文)The Comparative Study of Modern Japan's "Old Custom" Surveys in Okinawa and Taiwan:
based on TASHIRO Yasusada's Documents

研究代表者

大浜 郁子(OHAMA, Ikuko)

琉球大学・法文学部・准教授

研究者番号：60459964

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円、(間接経費) 990,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、近代日本の沖縄と台湾における「旧慣」調査の実態を田代安定の一次史料に基づいて実証的に明らかにするとともに、「旧慣」調査が、日本の(「内国(国内)」・外地を含む)植民地統治政策の形成にも結びついていることを明らかにした。主な成果は、(1)「田代文庫」所収「沖縄関係資料」の完全版目録を完成させ、総数を確定したこと、(2)国内外に現存する関係資料を渉猟して新史料を発掘し、総合目録の作成に備えたこと、(3)田代の沖縄と台湾における「旧慣」調査の比較に関する論文を国内外で公刊したことである。本研究は、「旧慣」調査を軸に、沖縄、台湾、朝鮮、満洲などを横断する研究の基盤形成としての意義がある。

研究成果の概要(英文)： This research has investigated the actual state of modern Japan's "old custom" surveys conducted in Okinawa and Taiwan, by consulting the primary historical source of TASHIRO Yasusada (1857-1928), and revealed that these surveys were actually connected to the formation of Japanese colonial policy (for both home and her overseas territories).

The contributions of this research include: (1) the creation of complete catalogue of "documents related to Okinawa" in the "Tashiro Library", and the confirmation of the total number of the documents; (2) the discovery of new historical materials in and outside Japan for the preparation of comprehensive catalogue; (3) the publication of papers both in Japan and abroad on Tashiro's "old custom" surveys in Okinawa and Taiwan. This research has created the foundation of cross-sectional studies on Okinawa, Taiwan, Korea, and Manchuria, centering on the "old custom" surveys.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：田代安定 田代安定関係資料(=「田代文庫」) 「旧慣」調査 沖縄関係資料 近代沖縄 近代台湾 近代日本 翻刻

1. 研究開始当初の背景

既存の研究では、近代日本による沖縄と台湾の統治政策の関連性は指摘されてきたものの実証的な研究は十分になされてきたとはいえない。よって、研究代表者は、本研究の開始以前より、日本初の植民地台湾とそれに先行する沖縄の統治政策を比較研究してきた。その結果、「琉球処分」後の沖縄で学務官僚となった者が、日清戦争後の早い時期に植民地台湾へ転じて、台湾総督府の学務官僚や地方長官となり、いわば沖縄教育行政経験を台湾の植民地教育政策の立案などに活かしていたことを解明し、教育政策における両地域の関連性を実証的に明らかにした。

こうした比較研究を行う過程で、近代日本と沖縄と台湾の関係をその初発の時点にまで遡って検討する必要があると考えに至った。そこで着手したのが、「牡丹社事件」(＝琉球漂流民殺害事件)研究である。この事件は政治外交史や軍事史の分野で多くの研究蓄積があるが、既存の研究視点とは異なり、事件の当事者の琉球島民や「原住民」の双方からみる、という新しい視点によって事件を再考した。その結果、漂流民の多くは「漁民」ではなく琉球王府の役人たちであったこと、「原住民」の子孫や客家系漢族へのインタビュー調査から、事件の発生場所が「牡丹社」ではなく「高仙土社」という別の集落であった可能性が高いこと、漂流民を保護した「原住民」は漂流民を物品と交換しようとしたが失敗して「首狩り」に及んだ可能性があること、などいくつか通説を覆す成果を得た。

二つの研究課題に取り組む過程で、研究代表者は、沖縄と台湾の両地域に携わった薩摩出身者の存在に気がついた。特に、沖縄勤務経験をもつ薩摩出身者と台湾・恒春の縁が深いことを知ったが、田代安定が台湾総督府囑託として恒春熱帯植物殖育場を開設したことも確認できた。こうした経緯から、「琉球処分」直後(明治15年)に沖縄本島や周辺離島で調査を行い、明治政府に八重山の統治改善等を申し出た田代安定研究に着手した。

田代安定(1857-1928)は、1880年代～1920年代にかけて、沖縄と台湾において「旧慣」調査を行った薩摩出身官僚である。内務省、鹿児島県、農商務省に奉職した後、日清戦争直後に台湾総督府へ転じ、臨時台湾旧慣調査会の会員を務めるなどして30年余滞在した。

田代による八重山の「旧慣」調査の記録は、死後に公刊された『沖縄結縄考』(長谷部言人校訂)が代表的であるが、「八重山群島急務意見書」など、当時の沖縄・八重山諸島を知る貴重な史料として沖縄研究者にはよく知られている。また、台湾についても、植物学調査に加えて、漢族や「原住民」に関する広範な「旧慣」調査を行い、膨大な量の復命書や意見書、手稿類、筆記類などを遺した。

田代に関する国内・海外の研究状況は、4つに分けられる。まず、田代の復命書に基づく明治政府による八重山統治に関する研究

があり、関連してジャーナリストが田代を「冒険科学者」とみなして紹介している。次に、田代の復命書に基づく台湾総督府の「原住民」統治に関する研究がある。また、僅かではあるが田代の南洋調査に関する研究もある。さらに、田代の著書目録に関する書誌的研究があり、そして、田代の伝記的研究もある。しかし、これらは、残念ながら、すべて田代の一次史料を用いた研究ではない。

2004年に田代の一次史料および関係資料が大量に「発見」され、現在は、台湾大学図書館特蔵室に「田代文庫」として収蔵されている。「田代文庫」は、台湾関係などの一部がデジタル資料として同館HP上で公開されている。

研究代表者は、「田代文庫」公開直後から調査を開始している。「田代文庫」には台湾大学が作成した仮目録はあるが、未完成という理由で非公開である。草書体で書かれた田代の一次史料は、日本人研究者でも解読は非常に困難である。特に、「田代文庫」に収録される「沖縄関係資料」は、沖縄に固有の地名や人名、王府時代の役職名などが多く記録されているからである。そのため、沖縄近現代史を専門とする研究代表者は、細々と解読作業を続けてきた。「田代文庫」は、手稿類、蔵書(和洋書)などから構成され、約1600件にのぼる。この中の「沖縄関係資料」は、約300件である。同資料の目録の完全版を作成して全文翻刻することは、沖縄戦で多くの史料を失った沖縄にとって、貴重な史料となるだけではない。笹森儀助が、日本の国境地域に調査に赴くにあたって、田代に教を請うたといわれるが(笹森『南嶋探験』)、田代の一次史料の完全版目録の作成と全文翻刻は、田代の調査の全容解明につながる研究となる。また、従来、沖縄、台湾、朝鮮、日本などと個別に研究されてきた近代日本による「旧慣」調査を軸に、近代日本の統治政策を総体としてとらえることにつながる基盤となる研究である。

本研究による田代資料に基づく沖縄と台湾の「旧慣」調査の比較研究を通じての統治政策の一環としての「旧慣」調査のモデルケースの解明は、日本国民のみならず、近代日本の統治を受けた地域の人々にとっても、将来的に多様で豊かな歴史認識の構築に資するものと考え、本研究の深化をはかることにしたのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、(1)1880年代から1920年代にかけて、沖縄と台湾において「旧慣」調査を行った官僚である田代安定の関係資料「田代文庫」(台湾大学図書館特蔵室所蔵)に収録される「沖縄関係資料」の目録の完全版を作成すること、(2)「田代文庫」所収の「沖縄関係資料」を可能な限り全文翻刻し、電子ファイル化してデータベースを構築すること、(3)最終的に、国内外に現存する田代の関

係資料や「田代文庫」中の「沖縄関係資料」に基づいて、近代日本による沖縄と植民地台湾における統治政策の一環としての「旧慣」調査を比較することにより、その特質を明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究の目的のため、目録完全版の作成と全文翻刻、国内外に分散所蔵される田代の関係資料の収集と目録作成および電子データ化、近代日本による沖縄と台湾の「旧慣」調査の比較研究という3つの側面からアプローチする。

(1)台湾大学図書館特蔵室所蔵「田代文庫」中の「沖縄関係資料」の目録完全版を作成するため、台湾大学での資料調査を行い、保存状態が良好な資料を優先して可能な限り、全文翻刻を行う。

「田代文庫」に収録される「沖縄関係資料」は、所蔵館の分類では「日本」に含まれ、沖縄に限定した分類はなされておらず、本来別の文書であるはずの史料が同一の文書として収録されているものも少なくない。また、虫損による判読困難な史料も多い。すでに事前の調査段階で、「日本」に分類されている手稿類から、「沖縄関係資料」の抽出作業は完了させている。これまでの経験から、分散している文書については、正確な分類のための照合作業にかなりの時間を要すると考えられる。「沖縄関係資料」の3分の1に相当する資料に関しては、筆写による収集と翻刻を終えており、これらの作業を継続する。

「田代文庫」の原史料の複写は禁じられており、前述のように史料の状態が良好ではない史料も多く、史料の照合作業にも時間を要することから、筆写作業の効率をはかることは非常に難しいが、比較的保存状態が良好な史料から優先的に収集し、翻刻した史料は電子データ化して保存してきた。

目録完全版の作成には、目録の詳細な項目の作成が必要となる。エクセル表での対応では不都合が多く、最終的な研究成果は、目録の完全版と史料に基づいた研究論文をまとめることに鑑みて、適切なコンピュータ用文献整理ソフトを利用する。この作業の過程で作成する目録を本研究の目録の標準とし、「沖縄関係資料」の書誌情報を統合して、統一的な目録の作成に備える。

(2)国内外に所蔵される田代の関係資料の収集を行い、目録作成とともに可能な限り電子データ化し、書誌的な情報は田代関係資料の単一の目録に統合して、電子データと目録を関連づける。

田代の履歴等を正確に把握するために、台湾では、国史館台湾文献館所蔵「台湾総督府公文類纂」所収の関係資料を中心に、国内では、国立公文書館や国立国会図書館憲政資料室に所蔵される関係資料の収集と電子データ化のための資料の調査と収集を行う。

特に、田代の出身地である鹿児島調を重視

し、県立図書館や鹿児島大学図書館の所蔵資料、成城大学柳田文庫所収の関係資料などを渉猟して、新史料の発掘に努める。

(3)田代の一次史料に基づく近代日本による沖縄と台湾の「旧慣」調査の比較に関する研究成果を、国内外の学会などで口頭発表して、本研究の方向性や分析方法などに関する批評や助言を聴取して、以降の順調な研究遂行をはかる。

最終的な成果として、本研究によって得られた新たな知見を国内外で研究論文として公開し、学界への貢献をはかる。

4. 研究成果

(1)「田代文庫」所収「沖縄関係資料」の目録完全版の作成と総数を確定した。

「田代文庫」は、所蔵館が作成した仮目録はあるが、未完成という理由で複写が禁じられている。そのため、同文庫所収の「沖縄関係資料」の目録完全版を作成するにあたっては、仮目録の筆写と、筆写した仮目録と原史料の照合作業の2つを行う必要があった。

所蔵館が作成した仮目録のうち、今後の本研究の進展を考慮して、「沖縄関係資料」に限定せず、仮目録についてはすべての件名の筆写を完成させた。

「田代文庫」所収の「沖縄関係資料」は、「日本」と分類されているため、事前調査によって抽出を完了させていた「沖縄関係資料」の件名を原史料と照合して、確認する作業を行った。田代文庫は、手稿類、筆記類、蔵書から構成されており、それぞれの分類について、原資料との照合作業を行うことにより、別文書として分類されていた史料なども同一文書であることを確認した結果、「沖縄関係資料」の総数を確定することができた。

「沖縄関係資料」の翻刻については、所蔵館内でデジタル資料として閲覧が許可されている史料を優先的に筆写した。原史料の閲覧が制限されていることもあり、デジタル資料のみでの筆写の作業には、当初予定よりも多くの時間を要した。翻刻事前調査で翻刻した史料に関しても、確認作業を並行して行った。その結果、「沖縄関係資料」の3分の2に相当する史料の翻刻は終了した。

(2)国内外に分散所蔵される田代の関係資料の収集と目録作成および電子データ化を行った。当初計画では予想していなかったが、新史料が発掘できたことは特筆に値する。

台湾では、国史館台湾文献館所蔵「台湾総督府公文類纂」所収の田代の履歴書や辞令書等を収集し、電子データ化した。

国立公文書館および国立国会図書館憲政資料室に所蔵される田代関係資料を収集し、電子データ化した。特に、憲政資料室所蔵には、田代が意見書を送付した政府高官らの個人資料に、田代の直筆の一次史料が含まれており、これらについては、継続して調査を行う予定である。

成城大学柳田文庫所収の田代関係資料

の収集と電子データ化は完了した。

田代の出身地である鹿児島調査では、まず、県立図書館に所蔵される田代関係資料の収集と電子データ化は完了した。本研究のテーマから少し距離はあるが、田代が、薩南についても研究を進めていたことがわかる資料が複数みつき、将来的な田代の関係資料の総合目録の作成に備えて、これらを収集して、電子データ化した。

鹿児島大学図書館の調査においては、大量の旧農学部所蔵資料を見出した。同館では、同資料について未整理の状態であったため、同大所属の知り合いの研究者に連絡をして、資料整理の必要性を訴えたところ、次年度より同館で整備する計画が立ち上がったとの連絡を受けた。同資料には、田代関係資料が多く収録されており、これらの発掘した新史料については、可能な限り、目録の作成を行った。今後も、継続して調査を行い、将来的な田代の関係資料の総合目録の作成に備える予定である。

(3) 近代日本による沖縄と台湾の「旧慣」調査の比較研究に関する本研究の内容を、国内外の学会や研究会などで口頭発表し、最終的な成果として、論文にまとめて公刊した。

初年度には、次年度以降の順調な研究の遂行をはかるために、本研究の基本的な内容を台湾での国際シンポジウムおよび国際フォーラムにおいて、口頭発表した。前者は、田代が沖縄から台湾へ転じた後に、長く携わった恒春と「台湾出兵」に関する日本側の情報戦略についての新史料の紹介を中心に行い、後者については、「台湾出兵」の原因となった「牡丹社事件」と恒春と薩摩との関連についても紹介しつつ、田代が薩摩出身であったからこそ恒春に縁をもっていた可能性についても指摘した内容は、夫々論文として台湾で公刊した。

第2年度には、本研究の中間報告として、台湾での国際シンポジウムおよび国際フォーラムで発表した(ただし、いずれも台風による延期のため代読となった)。前者は、台湾総督府の内部資料「台湾総督府公文類纂」所収の田代の履歴書や辞令などから、田代の経歴を正確に把握し、沖縄から台湾へ異動した理由についても検討した内容は論文として公刊した。後者は、田代が、沖縄から台湾へ移動した後、台湾で初めて熱帯植物の殖育場(熱帯植物園として現存)を恒春に創設する建議書を提出して自らその運営にあたった新史料を紹介しつつ、設置場所の選定には「牡丹社事件」が背景にあることを明らかにした。また、田代が、沖縄と台湾の両地域における「旧慣」調査を通じて、「国内(内国)植民地」としての沖縄、さらには、沖縄における内なる植民地的な位置として八重山をとらえ、八重山統治の改善を明治政府に訴え内容と、恒春をはじめとする「原住民」居留地域統治の改善を訴えた内容の類似から、田代における沖縄と台湾の統治政策における

認識の連関についても指摘した。これらの内容も論文として、台湾で公刊した。

最終年度には、本研究の成果報告として、国内の全国学会大会、ポーランド日本研究学会主催の国際シンポジウムなどで口頭発表した(後者の内容をまとめた論文は、ポーランドで近刊予定の論文集に掲載が決定している)。

前者は、田代による沖縄と台湾の「旧慣」調査を比較する際に必要な田代の研究動向と資料状況の紹介を行い、田代が明治政府や政府高官らへ提出した復命書や意見書の内容を比較検討し、田代の沖縄の「旧慣」調査における新史料を分析し、さらに、国内外に分散所蔵される同名史料のうち、いくつかについて作成順を明らかにして、田代の両地域における「旧慣」調査の特質を指摘した。

後者は、台湾に先行する沖縄における「旧慣」調査の実態を考察することにより、近代日本による植民地統治政策の形成の原型が明らかになるのではないかと、という仮説を立て、具体的に、田代の沖縄と台湾における「旧慣」調査の比較研究を行った。その結果、「内国(国内)植民地」と称されてきた沖縄において、「旧慣」調査を行った上で、文字通りの「移殖民」を策定した田代の八重山統治に関する新史料は、近代日本における植民地統治政策の原型をなす事例として重要であることを指摘した。さらに、田代は、沖縄本島はじめ全域について、土地制度、租税制度などのみならず、言語・風俗・習慣など多岐にわたる「旧慣」と調査し、八重山諸島が「移殖民」による開拓に適地である(沖縄における「内なる植民地」としての八重山)と判断し、「南門の鎖鑰」という国防の拠点としての整備や「移殖民」と現地住民との混血を奨励する「繁殖法」に至るまで、政府や高官らへ建議し、実際に施策として反映されたことを明らかにした。こうした本研究の成果は、これまで、面積の小さい沖縄は「移殖民」に適さず、琉球王府時代から寄留商人を中心に、砂糖収益の搾取の対象であったとみなされてきた点などについて、再考の必要性があることを指摘する、新しい知見といえるものである。

(4) 本研究から展望が開かれた研究領域について、取り上げておきたい。本研究では、沖縄での田代の「旧慣」調査が、日本による統治政策の形成に結びついている可能性を部分的に把握できた。これらの把握をさらに進展させ、こうした田代の「旧慣」調査と建議が、(植民地を含む)統治政策へと結びついた事例を明らかにする必要がある。

今後、本研究は、田代による「旧慣」調査を通して、さらに、近代日本による「旧慣」調査を軸に、沖縄、台湾、朝鮮、満洲などを横断する研究の基盤形成としての意義ある研究へと発展する可能性をもつものであることを強く認識している。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

大浜郁子、田代安定はなぜ沖縄から台湾へ異動したのか 田代による「旧慣」調査の前提として、『第七屆臺灣總督府檔案學術研討會論文集』、国史館台湾文献館(台湾) 査読有、2013年5月、449-462頁

大浜郁子、田代安定にみる恒春と八重山「牡丹社事件」と熱帯植物殖育場設置の関連を中心に、『民族學界』31期、国立政治大学民族学系、査読有 2013年4月、219-246頁

大浜郁子、琉球漂流民殺害事件、『歴史と地理 日本史の研究』662号、山川出版社、査読無、2013年3月、24-30頁

大浜郁子、「台湾出兵」をめぐる日本の情報戦略、『第一屆東亞語文社會國際學術研討會論文集』、国立高雄大学(台湾) 査読有、2012年6月、130-142頁

大浜郁子、「牡丹社事件」の発生原因についての一考察 パイワン族と客家系漢族との交渉を中心に、『第四屆台日原住民族研究論壇論文集』、国立政治大学民族学研究中心(台湾) 査読有、2011年9月、77-86頁

大浜郁子、日本植民地統治期台湾における「牡丹社事件」認識について 「台湾総督府公文類纂」を中心に、『第六屆臺灣總督府檔案學術研討會論文集』、国史館台湾文献館(台湾) 査読有、2011年7月、535-554頁

[学会発表](計8件)

大浜郁子、近代日本による沖縄と台湾における「旧慣」調査の比較 田代安定の調査に基づいて、第238回沖縄・八重山文化研究会、2013年12月15日、沖縄県立芸術大学

大浜郁子、近代日本による沖縄と台湾への「旧慣」調査の比較 田代安定の調査を中心に、ポーランド日本学会(PAJS)・ヤギェウォ大学・日本美術技術センター主催 The Polish Association for Japanese Studies 2013 conference、2013年11月16日、日本美術・技術センター Manggha (Cracow Poland)

大浜郁子、近代日本による植民地政策の形成と「旧慣」調査 田代安定「八重山群島殖民ノ目途」を中心として、日本植民地研究会第21回全国研究大会、2013年7月7日、立教大学

大浜郁子、田代安定の経歴にみる沖縄と台湾の「旧慣」調査、[台風による延期のため代読]、第7回台湾総督府檔案學術研討會、2012年8月29日、国史館台湾文献館(台湾)

大浜郁子、田代安定にみる恒春と八重山「田代文庫」資料に基づく熱帯植物研究と「蕃地」開発の考察、[台風による延期のため代読]、第5回台日原住民族研究フォーラム、2012年8月27日、国立政治大学(台湾)

大浜郁子、「牡丹社事件」にみる人種表象、京都大学人文科学研究所共同研究「人種表象の日本型グローバル研究」2011年度12月例会、2011年12月4日、京都大学
大浜郁子、「牡丹社事件」の発生原因についての一考察 パイワン族と客家系漢族との交渉を中心に、第4回台日原住民族研究フォーラム、2011年9月6日、国立政治大学(台湾)

大浜郁子、「台湾出兵」に関する日本の情報戦略、第1回東亜語文社會國際學術研討會、2011年5月25日、国立高雄大学(台湾)

[図書](計2件)

酒井哲哉、松田利彦、石川健治、大浜郁子他11名、帝国日本と植民地大学、ゆまに書房、2014年、537-563頁

松田利彦、水野直樹、大浜郁子他19名、地域社会からみる帝国日本と植民地、思文閣出版、2013年、555-576頁

6. 研究組織

(1)研究代表者

大浜 郁子 (OHAMA Ikuko)
琉球大学・法文学部・准教授
研究者番号：60459964

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし